

報告第7号

継続費精算報告について

令和6年度逗子市一般会計予算のうち、焼却施設維持管理事業、河川維持管理事業及び久木小学校長寿命化事業に係る継続費の継続年度が終了したので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第145条第2項の規定に基づき報告する。

令和7年9月2日提出

逗子市長 桐ヶ谷 寛



